

舞復第一六〇号

昭和三十年一月五日

厚生省引揚援護局長 殿
舞鶴地方復員部長 殿

浮島丸遭難朝鮮人遺骨輸送について

首題の件左のとおり決定しました。

記

- 一 便船名 巡視船「つがる」(八管所属)
- 二 出港日時 一月十一日 一五〇〇 (舞鶴)
- 三 入港日時 一月十三日 〇八〇〇 (具)
- 四 宰領者 池田課長外二名(前に通知のとおり)



舞
地
復

五 横付棧橋、その他「つがる」の行動等については、直接六管又は
具警救署（本庁）と連絡をとられたい。

（終）